

# 虐待防止改善計画 スケジュール

## 1. 計画期間

令和8年度～令和9年度（2026年4月～2028年3月）の2年間を「虐待再発防止集中取組期間」と定めます。※令和10年3月に全体の総括を行い、必要に応じて継続的な改善を実施します。

## 2. 具体的な実施工程（令和8年度）

時期	区分	実施項目	備考
令和8年1月～3月	基盤整備	虐待防止マニュアルの周知	発生時の対応・報告ルートの明確化
		改善計画書の松阪市への提出	提出済み
令和8年4月	体制構築	業務の見直し	不適切介助の予兆を把握するため
		第1回、職員アンケート	疲労や心理的負担の早期発見
令和8年6月	研修強化	第1回 全職員虐待防止研修	暴言・強引な介助の禁止を再徹底
		アンガーマネジメント研修（オンライン）	感情を自制するスキルの習得
		家族へのアンケートの実施	「外部の目」を意識した現場づくり
		市のモニタリング調査	改善計画の進捗の確認
令和8年10月	中間評価	取組状況のモニタリング報告	松阪市への定期報告と指導の受領
		第2回、職員アンケート	疲労や心理的負担の早期発見
令和9年1月	定着確認	第2回 全職員虐待防止研修	事例検討（本件の振り返り）の実施
		認知症についての研修（オンライン）	認知症入居者様への理解を深める
令和9年3月	定着確認	総括	事例検討（本件の振り返り）の実施

## 3. 実効性を担保するための継続目標

- 会議の定例化：主任会議にて毎月開催し、進捗を管理します。
- 欠員補充：職員の業務過多を解消するため、速やかな採用活動を行います。